

利益相反委員会

担当理事：渡邊能行

委員：高後 裕、樋渡信夫、外部委員（1名）

委員会開催：1回（持ち回り）

1. 「医学系研究の利益相反に関する指針・細則」は内科学会の改定に伴い条例項を一部改正し、施行日は2016年1月1日とした。

2. COI自己申告書について

- 1) 指針に則り、役員（理事・監事）、幹事、代議員、学術集会会長、各種委員会委員長及び委員に申告書の提出を依頼した。
- 2) 支部事業（地方会、セミナー、講演会等）についてCOI自己申告が必要であるため、関係者への周知を依頼した。